


指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和3年12月3日

申請者 氏名又は名称 ^{フリガナ} T636-0A15
 住所 生駒郡三郷町勢野北5丁目4-13
 代表者氏名 ^{フリガナ} 松谷水道 
 電話番号 代表者 ^{フリガナ} 松谷 ^{フリガナ} 勇己
 FAX番号 090 5461-4370
 メールアドレス 0745-32-5595

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)


申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 3 年 12 月 3 日

申請者 氏名又は名称 住 所 代表者氏名
住吉何郡三郷町新野北5丁目4-13
松 谷 水 道
代表者 松 谷 勇 己 

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業（給排水設備）
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	マツダスイズ 松谷水道
上記事業所の所在地	郵便番号 〒476-0045 639-1103 住所 生駒郡三郷町新野北5丁目13 大和郡山形市美濃庄423-4 電話番号 090-5461-4370 FAX番号 0745-32-5595 メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
松谷 勇己	第251915号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和3年12月2日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ	固定式鋸弦	2	
	塩ビカッター	VC40	1	
	"	VC20	1	
管の加工用の 機械器具	やすり	300平型 丸型	2	
	パイプねじ切器	N-100A	1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスガンイ式	2	
	パイプレンチ	13mm ~ 100mm	1	
	スハナ		2	
	電気ヒーター		1	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト	T10K	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号
イから までのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和3年12月3日

申請者

氏名又は名称 生駒郡三郷所勢野北5丁目4-13
住 所 松 谷 水 道
代表者氏名 代表者 松 谷 勇 己 印

水道事業者 殿

住 民 票



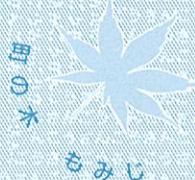
奈良県生駒郡三郷町

住所	勢野北5丁目4番13号						
世帯主	省略						
氏名	マツ谷 勇己 松谷 勇己			旧氏		個人番号	省略
生年月日	昭和52年 1月 1日	性別	男	続柄	省略	住民となった日	平成25年11月 6日
本籍	省略			筆頭者	省略		
前住所	奈良県生駒郡斑鳩町龍田西4丁目7番5号			住定年月日	平成25年11月 6日 転入		
備考							届出年月日 平成25年11月 6日 住民票コード 省略 個人番号
氏名	*** 以下余白 ***			旧氏		個人番号	
生年月日		性別		続柄		住民となった日	
本籍				筆頭者			
前住所				住定年月日	届出年月日		
備考							住民票コード
氏名				旧氏		個人番号	
生年月日		性別		続柄		住民となった日	
本籍				筆頭者			
前住所				住定年月日	届出年月日		
備考							住民票コード
氏名				旧氏		個人番号	
生年月日		性別		続柄		住民となった日	
本籍				筆頭者			
前住所				住定年月日	届出年月日		
備考							住民票コード
氏名				旧氏		個人番号	
生年月日		性別		続柄		住民となった日	
本籍				筆頭者			
前住所				住定年月日	届出年月日		
備考							住民票コード

この写しは、住民票（一部）の原本と相違ないことを証明します。

令和 3年 9月 7日

奈良県生駒郡三郷町長
森 宏範



第二五二九二五号

給装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 松谷 勇己

昭和五十二年一月一日生

水道法昭和五十年法律第百七号の
規定により給装置事主任
技術者免状を交付する。

平成二十二年二月六日

厚狭郡大野町



タカラ通商(株) 駐車場 12-11 12-12 12-13 12-14
 関西 化(有) 12-15 12-16 12-17
 利光 12-18
 利光 12-19
 利光 12-20
 利光 12-21
 利光 12-22
 利光 12-23
 利光 12-24
 利光 12-25
 利光 12-26
 利光 12-27
 利光 12-28
 利光 12-29
 利光 12-30
 利光 12-31
 利光 12-32
 利光 12-33
 利光 12-34
 利光 12-35
 利光 12-36
 利光 12-37
 利光 12-38
 利光 12-39
 利光 12-40
 利光 12-41
 利光 12-42
 利光 12-43
 利光 12-44
 利光 12-45
 利光 12-46
 利光 12-47
 利光 12-48
 利光 12-49
 利光 12-50
 利光 12-51
 利光 12-52
 利光 12-53
 利光 12-54
 利光 12-55
 利光 12-56
 利光 12-57
 利光 12-58
 利光 12-59
 利光 12-60
 利光 12-61
 利光 12-62
 利光 12-63
 利光 12-64
 利光 12-65
 利光 12-66
 利光 12-67
 利光 12-68
 利光 12-69
 利光 12-70
 利光 12-71
 利光 12-72
 利光 12-73
 利光 12-74
 利光 12-75
 利光 12-76
 利光 12-77
 利光 12-78
 利光 12-79
 利光 12-80
 利光 12-81
 利光 12-82
 利光 12-83
 利光 12-84
 利光 12-85
 利光 12-86
 利光 12-87
 利光 12-88
 利光 12-89
 利光 12-90
 利光 12-91
 利光 12-92
 利光 12-93
 利光 12-94
 利光 12-95
 利光 12-96
 利光 12-97
 利光 12-98
 利光 12-99
 利光 12-100

たこだ池
 月極め契約駐車場
 地蔵院川
 おがいと池

月極め契約駐車場
 月極め契約駐車場
 佐川急便(株)奈良店
 下三橋町
 テクノプラス シヤパン(株) 奈良営業 162
 松田照彦 164
 141-1
 137-1

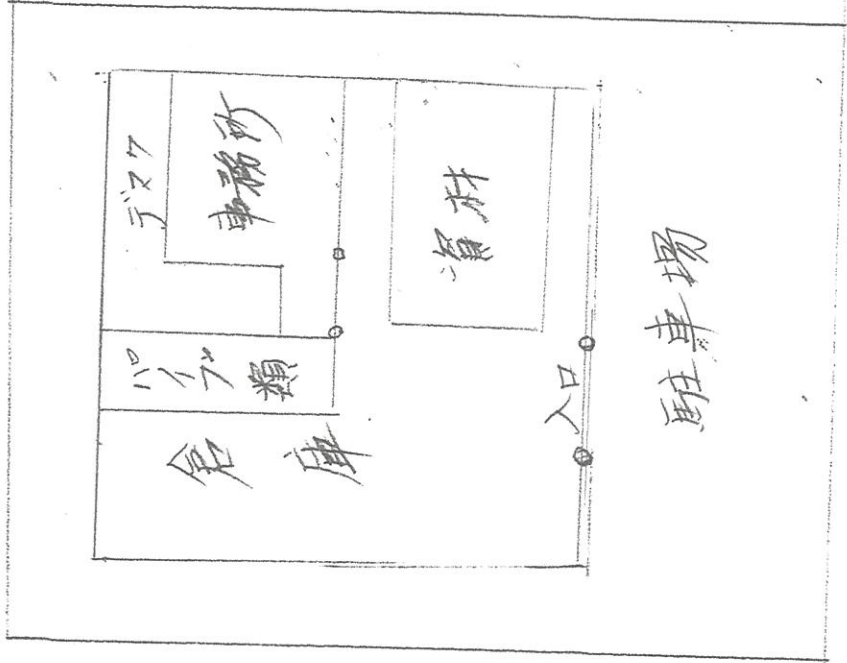
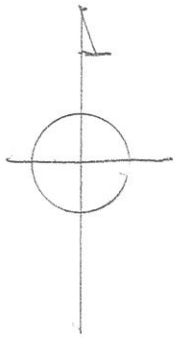
県道大和郡山上三橋線
 新日本輸送(株)
 平和地区スポーツ会館
 新日本輸送(株)倉庫
 上三橋
 218-1
 218-2
 187-1
 187-2
 187-3
 187-4
 187-5
 187-6
 187-7
 187-8
 187-9
 187-10
 187-11
 187-12
 187-13
 187-14
 187-15
 187-16
 187-17
 187-18
 187-19
 187-20
 187-21
 187-22
 187-23
 187-24
 187-25
 187-26
 187-27
 187-28
 187-29
 187-30
 187-31
 187-32
 187-33
 187-34
 187-35
 187-36
 187-37
 187-38
 187-39
 187-40
 187-41
 187-42
 187-43
 187-44
 187-45
 187-46
 187-47
 187-48
 187-49
 187-50
 187-51
 187-52
 187-53
 187-54
 187-55
 187-56
 187-57
 187-58
 187-59
 187-60
 187-61
 187-62
 187-63
 187-64
 187-65
 187-66
 187-67
 187-68
 187-69
 187-70
 187-71
 187-72
 187-73
 187-74
 187-75
 187-76
 187-77
 187-78
 187-79
 187-80
 187-81
 187-82
 187-83
 187-84
 187-85
 187-86
 187-87
 187-88
 187-89
 187-90
 187-91
 187-92
 187-93
 187-94
 187-95
 187-96
 187-97
 187-98
 187-99
 187-100

美濃庄町
 254-1
 243
 242-1
 242-2
 242-3
 242-4
 242-5
 242-6
 242-7
 242-8
 242-9
 242-10
 242-11
 242-12
 242-13
 242-14
 242-15
 242-16
 242-17
 242-18
 242-19
 242-20
 242-21
 242-22
 242-23
 242-24
 242-25
 242-26
 242-27
 242-28
 242-29
 242-30
 242-31
 242-32
 242-33
 242-34
 242-35
 242-36
 242-37
 242-38
 242-39
 242-40
 242-41
 242-42
 242-43
 242-44
 242-45
 242-46
 242-47
 242-48
 242-49
 242-50
 242-51
 242-52
 242-53
 242-54
 242-55
 242-56
 242-57
 242-58
 242-59
 242-60
 242-61
 242-62
 242-63
 242-64
 242-65
 242-66
 242-67
 242-68
 242-69
 242-70
 242-71
 242-72
 242-73
 242-74
 242-75
 242-76
 242-77
 242-78
 242-79
 242-80
 242-81
 242-82
 242-83
 242-84
 242-85
 242-86
 242-87
 242-88
 242-89
 242-90
 242-91
 242-92
 242-93
 242-94
 242-95
 242-96
 242-97
 242-98
 242-99
 242-100

出屋敷
 申請地
 254-1
 243
 242-1
 242-2
 242-3
 242-4
 242-5
 242-6
 242-7
 242-8
 242-9
 242-10
 242-11
 242-12
 242-13
 242-14
 242-15
 242-16
 242-17
 242-18
 242-19
 242-20
 242-21
 242-22
 242-23
 242-24
 242-25
 242-26
 242-27
 242-28
 242-29
 242-30
 242-31
 242-32
 242-33
 242-34
 242-35
 242-36
 242-37
 242-38
 242-39
 242-40
 242-41
 242-42
 242-43
 242-44
 242-45
 242-46
 242-47
 242-48
 242-49
 242-50
 242-51
 242-52
 242-53
 242-54
 242-55
 242-56
 242-57
 242-58
 242-59
 242-60
 242-61
 242-62
 242-63
 242-64
 242-65
 242-66
 242-67
 242-68
 242-69
 242-70
 242-71
 242-72
 242-73
 242-74
 242-75
 242-76
 242-77
 242-78
 242-79
 242-80
 242-81
 242-82
 242-83
 242-84
 242-85
 242-86
 242-87
 242-88
 242-89
 242-90
 242-91
 242-92
 242-93
 242-94
 242-95
 242-96
 242-97
 242-98
 242-99
 242-100

日本ハウジング 設備工業(株)
 市立平和 保育園
 有料月極モータープール
 338-1
 338-2
 338-3
 338-4
 338-5
 338-6
 338-7
 338-8
 338-9
 338-10
 338-11
 338-12
 338-13
 338-14
 338-15
 338-16
 338-17
 338-18
 338-19
 338-20
 338-21
 338-22
 338-23
 338-24
 338-25
 338-26
 338-27
 338-28
 338-29
 338-30
 338-31
 338-32
 338-33
 338-34
 338-35
 338-36
 338-37
 338-38
 338-39
 338-40
 338-41
 338-42
 338-43
 338-44
 338-45
 338-46
 338-47
 338-48
 338-49
 338-50
 338-51
 338-52
 338-53
 338-54
 338-55
 338-56
 338-57
 338-58
 338-59
 338-60
 338-61
 338-62
 338-63
 338-64
 338-65
 338-66
 338-67
 338-68
 338-69
 338-70
 338-71
 338-72
 338-73
 338-74
 338-75
 338-76
 338-77
 338-78
 338-79
 338-80
 338-81
 338-82
 338-83
 338-84
 338-85
 338-86
 338-87
 338-88
 338-89
 338-90
 338-91
 338-92
 338-93
 338-94
 338-95
 338-96
 338-97
 338-98
 338-99
 338-100

大和郡小市美濃庄町423-4



No.

パノラマ



No.



No.



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和3年12月3日

申請者 氏名又は名称 〒636-0A15
 住所 生駒郡三郷町勢野北5丁目4-73
 代表者氏名 松谷水道
 電話番号 代表者 松谷 勇己
 FAX番号 090 5461-4370
 メールアドレス 0745-32-5595

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者(選任)・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和3年12月3日

生駒郡三郷町勢野北5丁目4-13
届出者 松谷水道印
代表者 松谷勇己

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	松谷水道	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
松谷勇己	第251915号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二五二九二五号

給装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 松谷 勇己

昭和五十二年一月一日生

水道法昭和五十年法律第七号の
規定により給装置事主任
技術者免状を交付する。

平成二十二年二月六日

厚狭橋大臣 印

